(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用			
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保 ②多様な情報の受信･発信力の強化 ③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進		③細項目コード	2231 2232 2233
④担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	知事直轄、企画調整部、観光交流局、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆「七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間(分)」 国道289号甲子道路の開通により、基準年度(H20)より2分短縮している。 ◆ブロードバンド世帯普及率 光ファイバ等のブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンド世帯カバー率の上昇(平成19年度94.4%→21年度96.2%)に伴い、世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進む(世帯カバー率99.5%以上)ことが見込まれるため、世帯普及率の上昇も見込まれる。 ◆小名浜港･相馬港の貨物取扱量 小名浜港及び相馬港においては、世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油、重油及び石炭等の取扱が減少したことにより、取扱量はH20の24,717千トンからH21は20,090千トンに減少している。 ◆福島空港利用者数 平成21年1月の大手航空会社の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により、利用者数はH20の428千人からH21は283千人に大幅に減少している。
⑦社会経済情勢等	◆高速自動車国道の整備過程の透明性に関する法改正等の国会審議や事業費の削減が行われている。 ◆ブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンドを利用して様々な情報の受発信が行われるようになり、地域おこしや市場拡大、差別化等を目的とした新たなサービス提供の有効な手段として広く社会で活用されるようになった。 ◆平成23年7月に地上テレビ放送はアナログ放送からデジタル放送に完全移行する。 ◆世界的な不況の影響で取扱貨物の主力となっている発電用原材料の輸入量が減少している。 ◆国は、港湾の国際競争力の向上を図るため、港湾整備事業の「選択と集中」を進める方針を示し、「戦略港湾」の選定や直轄港湾整備事業の対象となる重要港湾の絞り込みによる投資の重点化を行う取り組みを示した。 ◆平成21年1月に大手航空会社の路線が廃止されたことより、利用者数は大幅に減少し、空港の運営に大きな影響を及ぼしている。また、成田空港や羽田空港の拡張等により、航空会社各社の機材が成田空港や羽田空港に一層集中する可能性があるなど、福島空港を取り巻く情勢は一層厳しくなると予想される。加えて、航空会社各社は、不採算路線の縮小、撤退を進めており、地方空港間の競争も激化している。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐道自動車道の用地取得率が91.0%から98.5%に進捗した。 会津縦貫北道路の塩川IC～湯川北IC 間の供用が図られた。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 あぶくま高原道路の福島空港IC～石川母畑IC間の供用が図られた。 <細項目②> ◆光ファイバ通信基盤整備促進事業 4町村(柳津町、三島町、平田村、葛尾村)で実施。 ※このほか、国の平成21年度補正予算「地域情報通信基盤整備推進交付金(ICT交付金)」により、32市町村で平成22年度中に光通信基盤が整備される。 <細項目③> ◆小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施した。 ◆福島空港誘客促進対策事業 福島空港の利用者の拡大に向けて、テレビ広報等によるPR、福島空港着の旅行商品造成とPR、団体利用の促進を図る修学旅行への誘致活動を実施し、利用促進を図った。

⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の富岡～県境間の整備促進。 東北中央自動車道大笹生IC（仮称）の整備促進。 会津縦貫北道路1工区の橋梁・改良工事、用地買収の促進。 <細項目②> ◆光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、市町村と電気通信事業者による実証実験を行うとともに、ＩＣＴの利活用を推進する上で多くの自治体で課題となっている情報活用能力の向上に向けた取り組みについて市町村とともに検討を行う。 <細項目③> ◆ポートセールス事業 県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施する。 ◆（新）福島空港を活用した青少年交流促進事業 福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ◆（新）国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関する広報と旅行商品の販売促進などを行う。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向けた県事業によるアクセス道路の整備がインターチェンジに直接連結する区間に限定されており、周辺地域からのアクセス向上が十分でない。 七つの生活圏を有機的に連結する6本の連携軸を形成する基幹的な道路ネットワークのうち、会津軸や南部軸、北部軸を担う道路の整備が十分でない。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 公共事業費が削減され、事業の進度調整が迫られており、計画的な整備が十分でない。 <細項目②> ◆情報の受信・発信力の強化 ブロードバンドゼロ地域を解消する必要がある。 新しい情報通信技術に対応した行政情報の受信・発信力の強化が課題である。 地上デジタル放送への移行に伴い、デジタル放送を受信できない新たな難視地区が発生している。 <細項目③> ◆港湾等の整備による物流ネットワークの強化 物流基盤を強化し貨物取扱量を増加させるために、海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港の機能強化が課題である。 ◆福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 福島空港の利用者数は大幅に減少しており、あらゆる機会をとらえた「県民の空港」としての意識の向上を図る取り組みや、利便性向上、交流機会の創出及び広報媒体を使ったＰＲ等の各種施策を効果的に実施することが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向け、開通効果を拡大するため、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める必要がある。 会津軸や南部軸、北部軸について、計画的・重点的な整備に取り組む。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。 <細項目②> ◆情報の受信・発信力の強化 ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に市町村とともに継続的に働きかけを行っていく。 新しい情報通信技術を活用した行政情報の受信・発信方法を市町村と連携・協力しながら検討していく。 すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国に対して必要なあらゆる対策を講じるよう引き続き求めていく。 <細項目③> ◆港湾等の整備による物流ネットワークの強化 小名浜港、相馬港において、現在事業を実施しているふ頭埋立造成工事等の計画的な整備とともに、荷主等の意見を反映したアクセス道路の整備や改善等に戦略的に取り組む。 ◆福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 関連する団体との緊密な連携のもと、福島空港を使った旅行商品の開発やＰＲとともに、県内企業や団体、学校等に対し、積極的なセールス活動に取り組む。 また、市町村や各種団体との協働による空港への集客を創出する効果的なイベント等の開催や、交通事業者等が実施する空港アクセスの利便性向上を図る事業への支援を強化する。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	活力２－（３）交流と連携強化のための基盤づくりと活用		
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保 ②多様な情報の受信・発信力の強化 ③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	③コード	2231 2232 2233

④指標名	７つの生活圏の中心都市間の平均所要時間							
⑤指標の説明	隣接する生活圏の中心都市間（市役所・役場）を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間（分）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				90	88	86	86	86
実績	92	92	90					
達成率								
⑦分　析	生活圏の中心都市間を結ぶ高速道路の建設や主要幹線道路の改築事業等により、所要時間は短縮している。							

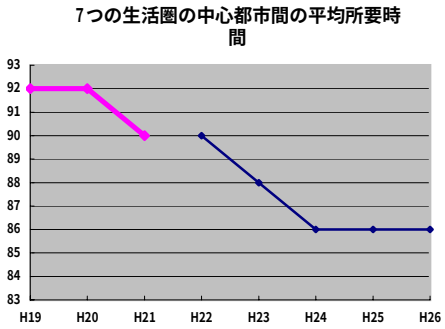

④指標名	小名浜港・相馬港の貨物取扱量							
⑤指標の説明	小名浜港・相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量（千トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				22,600	22,700	23,000	23,200	26,000
実績	21,284	24,717	20,090					
達成率								
⑦分　析	世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油・重油及び石炭等の取扱量が減少したことにより、平成２１年度の両港湾の取扱貨物量は大幅に減少した。							

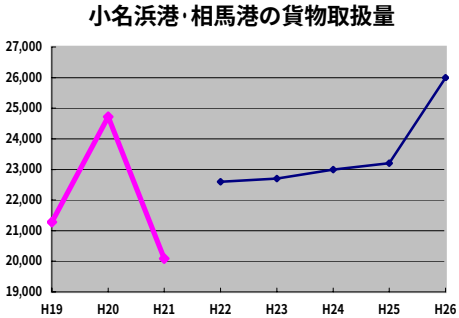

④指標名	３０分以内に インターチェンジにアクセスできる市町村数							
⑤指標の説明	高速道路のインターチェンジから市役所や町村役場までの所要時間が３０分以内の市町村数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				46	51	51	51	51
実績		45	45					
達成率								
⑦分　析	あぶくま高原道路の平成２２年度全線供用及び常磐自動車道富岡IC～（仮称）相馬IC間の平成２３年度供用により、指標は大幅に上昇する見込みである。							

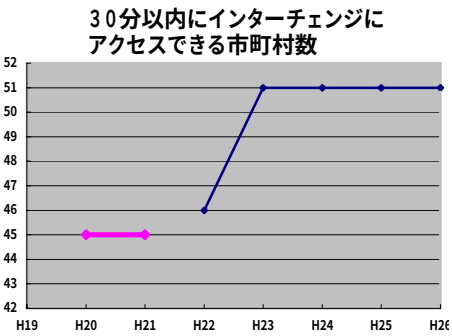

④指標名	大型トレーラーが自由に通行できる指定道路の整備延長							
⑤指標の説明	総重量２５tまでの車両が許可不要で通行可能となる道路の延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				695	695	710	710	748
実績	644.6	644.6	644.6					
達成率								
⑦分　析	平成２２年度のあぶくま高原道路の全線供用及び橋りょう詳細調査における耐荷力を満足する橋りょうの把握等により、延長の増加が見込まれる。							

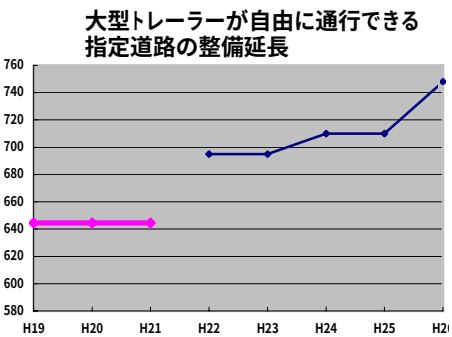

④指標名	ブロードバンド世帯普及率							
⑤指標の説明	住民基本台帳に基づく世帯数のうち、ブロードバンド契約世帯の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%
実績	40.9%	43.7%	45.9%					
達成率								
⑦分　析	ブロードバンド世帯カバー率の上昇にともない世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進むため、世帯普及率の上昇が見込まれる。							

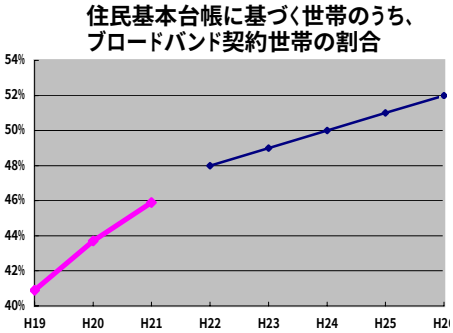

④指標名	国際航空貨物取扱量							
⑤指標の説明	福島空港を利用した輸出入貨物量（トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				8	12	18	27	40
実績	119	41	23					
達成率								
⑦分　析	平成２１年下半期からの世界同時不況の影響により、全国的に航空貨物取扱量が大幅に減少しているとともに、国際便の使用機材小型化による、貨物スペースの不足もあり、大幅な増加が望めない状況にある。							

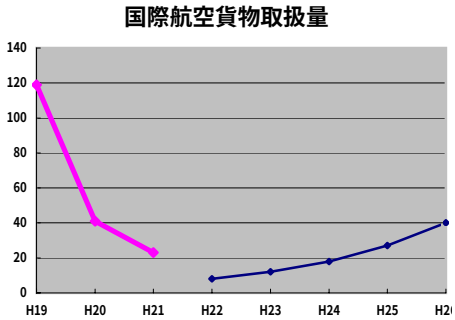

④指標名	福島空港利用者数							
⑤指標の説明	福島空港の旅客輸送人員（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				267	275	283	291	300
実績	516	428	283					
達成率								
⑦分　析	平成２１年度の大手航空の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により利用者数は大きく減少している。平成２２年度に入り一部に回復の兆しは見えるものの、依然として厳しい状況にある。							

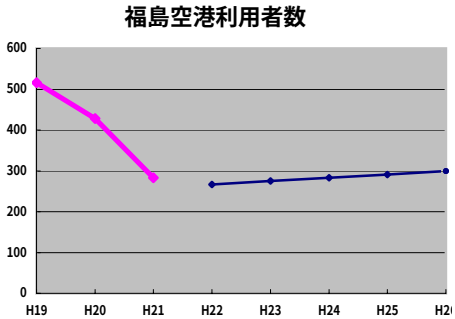

④指標名	小名浜港･相馬港のコンテナ貨物取扱量							
⑤指標の説明	小名浜港と相馬港における、外国貿易コンテナ貨物の取扱量（TEU）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				17,000	18,000	21,000	24,000	26,600
実績	19,009	17,232	13,960					
達成率								
⑦分　析	世界的な不況や円高の影響を受けた荷動きの減退により、輸出を中心にコンテナ貨物取扱量は減少した。							

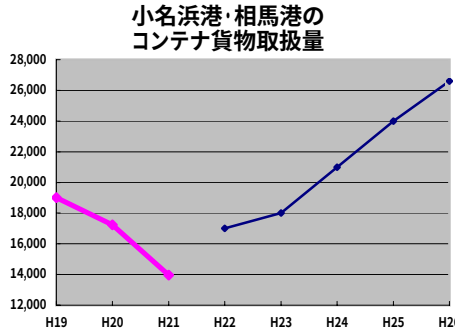

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用		
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保	③細項目コード	2231
④主担当課	土木部　道路計画課	⑤関係部局	土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークの整備を推進します。 ⅱ　あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進します。 ⅲ　主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○「七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間（分）」 国道289号甲子道路の開通により、基準年度（H20）より2分短縮している。 ○「30分以内にICにアクセスできる市町村数」 前年度と同水準である。 ○「大型トレーラーが自由に通行できる指定道路の整備延長（km）」 前年度と同水準である。
⑧社会経済情勢等	・高速自動車国道の整備過程の透明性に関する法改正等の国会審議や事業費の削減が行われている。 ・高速道路の整備のあり方や料金制度の検討が進められている。 ・公共事業費の削減が続いている。 ・福島県の国県道の改良率（平成20年）は77．3%であり、全国平均より約6%も低く全国36番目である。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐道自動車道の用地取得率が91．0%から98．5%に進捗した。 ・会津縦貫北道路の塩川IC～湯川北IC 間の供用が図られた。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 ・あぶくま高原道路の福島空港IC～石川母畑IC間の供用が図られた。 ○生活幹線道路整備 ・国道（改築）、県道（改築）事業を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐自動車道の富岡～県境間の整備促進。 ・東北中央自動車道大笹生IC（仮称）の整備促進。 ・会津縦貫北道路1工区の橋梁・改良工事、用地買収の促進。 ⅱ地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 ・あぶくま高原道路の石川母畑IC～蓬田PA間の整備完了により全線供用を図る。 ⅲ生活幹線道路整備 ・国道（改築）、県道（改築）事業の促進。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	○基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向けた県事業によるアクセス道路の整備がインターチェンジに直接連結する区間に限定されており、周辺地域からのアクセス向上が十分でない。 ・七つの生活圏を有機的に連結する6本の連携軸を形成する基幹的な道路ネットワークのうち、会津軸や南部軸、北部軸を担う道路の整備が十分でない。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 ・公共事業費が削減され、事業の進度調整が迫られており、計画的な整備が十分でない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	○基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向け、開通効果を拡大するため、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める必要がある。 ・会津軸や南部軸、北部軸について、計画的・重点的な整備に取り組む。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 ・早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用				
②細項目	②多様な情報の受信・発信力の強化			③細項目コード	2232
④主担当課	企画調整部　情報政策課	⑤関係部局	企画調整部、知事直轄		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。 ⅱ　行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。 ⅲ　情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。 ⅳ　地上デジタル放送への円滑な移行に向けた取り組みを推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○ブロードバンド世帯普及率 光ファイバ等のブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンド世帯カバー率の上昇（平成19年度94.4%→21年度96.2%）に伴い、世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進む（世帯カバー率99.5%以上）ことが見込まれるため、世帯普及率の上昇も見込まれる。
⑧社会経済情勢等	・ブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンドを利用して様々な情報の受発信が行われるようになり、地域おこしや市場拡大、差別化等を目的とした新たなサービス提供の有効な手段として広く社会で活用されるようになった。 ・平成23年7月に地上テレビ放送はアナログ放送からデジタル放送に完全移行する。 ・SNSやTwitterなどのソーシャルメディアは多様化する市場ニーズに対応する形で社会に浸透し、個人では配信できない公共性や国際性の強い情報を配信するマスメディアとの棲み分けが進んでいく可能性がある。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○光ファイバ通信基盤整備促進事業 4町村（柳津町、三島町、平田村、葛尾村）で実施。 ※このほか、国の平成21年度補正予算「地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）」により、32市町村で平成22年度中に光通信基盤が整備される。 ○光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 市町村及び電気通信事業者とともに、地域課題解決の手段としての光通信基盤の有効な活用策について検討を行った。 ○情報セキュリティセミナー、パソコン講座（福島県高度情報化推進協議会と連携して実施）
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、市町村と電気通信事業者による実証実験を行うとともに、ICTの利活用を推進する上で多くの自治体で課題となっている情報活用能力の向上に向けた取り組みについて市町村とともに検討を行う。 ⅱ　申請・届出オンライン化事業 オンライン申請・届出件数の増加及び更なる費用対効果の向上に向けた施策に取り組む。 ⅲ　情報通信基盤運営事業 県民への情報提供の観点からも「とまらないネットワーク」の維持に務める。 ⅳ　地上デジタル放送共聴施設整備支援事業 市町村が行う地上デジタル放送視聴のための補助事業の経費の一部を補助し、地上デジタル放送の受信環境の整備を促進する。 ⅴ　（新）県営業本部戦略的広報展開事業 外国語ホームページのリニューアル等を行う。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・　ブロードバンドゼロ地域を解消する必要がある。 ・　新しい情報通信技術に対応した行政情報の受信･発信力の強化が課題である。 ・　情報通信技術を活用した情報発信等により地域活性化を図るためには地域住民の情報活用能力が必要であるが、その強化に向けた取り組みが十分でない。 ・　地上デジタル放送への移行に伴い、デジタル放送を受信できない新たな難視地区が発生している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・　ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に市町村とともに継続的に働きかけを行っていく。 ・　新しい情報通信技術を活用した行政情報の受信･発信方法を市町村と連携･協力しながら検討していく。 ・　地域情報発信力の強化を図るため、住民向けの研修会の開催など、新たに地域住民の情報活用能力の向上に向けて取組む。 ・　すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国に対して必要なあらゆる対策を講じるよう引き続き求めていく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用				
②細項目	③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進			③細項目コード	2233
④主担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	企画調整部、観光交流局、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。 ⅱ　県内外の経済交流を支える海と空のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。 ⅲ　市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。 ⅳ　福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○小名浜港･相馬港の貨物取扱量 小名浜港及び相馬港においては、世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油、重油及び石炭等の取扱が減少したことにより、取扱量はH20の24,717千トンからH21は20,090千トンに減少している。 ○国際航空貨物取扱量 世界的な不況の影響と、国際便の使用機材小型化による貨物スペースの不足等により、取扱量は前年度より減少している。 ○福島空港利用者数 平成２１年１月の大手航空会社の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により、利用者数はH20の428千人からH21は283千人に大幅に減少している。 ○小名浜港･相馬港のコンテナ貨物取扱量 世界的な不況や円高の影響を受けた荷動きの減退による輸出の減少等によりコンテナ貨物取扱量が減少した。
⑧社会経済情勢等	･世界的な不況の影響で取扱貨物の主力となっている発電用原材料の輸入量が減少している。 ･国は、港湾の国際競争力の向上を図るため、港湾整備事業の「選択と集中」を進める方針を示し、「戦略港湾」の選定や直轄港湾整備事業の対象となる重要港湾の絞り込みによる投資の重点化を行う取り組みを示した。 ･平成21年1月に大手航空会社の路線が廃止されたことより、利用者数は大幅に減少し、空港の運営に大きな影響を及ぼしている。また、成田空港や羽田空港の拡張等により、航空会社各社の機材が成田空港や羽田空港に一層集中する可能性があるなど、福島空港を取り巻く情勢は一層厳しくなると予想される。加えて、航空会社各社は、不採算路線の縮小、撤退を進めており、地方空港間の競争も激化している。 ･２００６年からの「改正省エネ法」の施行により、物流事業者や大手荷主企業にはCO2排出量削減が義務化されており、企業には物流効率化や環境対策が求められている。 ･港湾及び空港は、県民生活や産業活動を支える重要な物流･生産基盤であり、今後も国内外との交流の拡大が広く県民から期待されている。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施した。 ○ポートセールス事業 県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施した。 ○福島空港誘客促進対策事業 福島空港の利用者の拡大に向けて、テレビ広報等によるＰＲ、福島空港着の旅行商品造成とＰＲ、団体利用の促進を図る修学旅行への誘致活動を実施し、利用促進を図った。 ○福島空港利活用促進総合対策事業 福島空港の活性化、県民の空港としての意識の醸成等を図るため、市町村や商工団体等とのタイアップにより賑わいづくりイベント等を２３回にわたって開催した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 ・小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施する。 ⅱ　ポートセールス事業 ・県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施する。 ⅲ　福島空港誘客促進対策事業 ・テレビ広報等によるＰＲ、福島空港発の旅行商品造成とＰＲ、団体利用の促進を図る修学旅行への支援等を実施する。 ⅲ　(新) 福島空港を活用した青少年交流促進事業 ・福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ⅲ　(新) 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 ・上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関する広報と旅行商品の販売促進などを行う。 ⅳ　福島空港利活用促進総合対策事業 市町村や商工団体等とのタイアップにより賑わいづくりイベント等を開催する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・港湾等の整備による物流ネットワークの強化 　物流基盤を強化し貨物取扱量を増加させるために、海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港の機能強化が課題である。 ・空港、港湾を活用した物流の促進 　本県や隣接県で生産・消費されるコンテナ等を扱う企業に、海上輸送の優位性を説明する積極的なポートセールス活動が課題である。 ・福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 　福島空港の利用者数は大幅に減少しており、あらゆる機会をとらえた「県民の空港」としての意識の向上を図る取り組みや、利便性向上、交流機会の創出及び広報媒体を使ったＰＲ等の各種施策を効果的に実施することが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・港湾等の整備による物流ネットワークの強化 　小名浜港、相馬港において、現在事業を実施しているふ頭埋立造成工事等の計画的な整備とともに、荷主等の意見を反映したアクセス道路の整備や改善等に戦略的に取り組む。 ・空港、港湾を活用した物流の促進 　本県や隣接県で生産・消費されるコンテナ等を扱う企業に対する積極的なポートセールス活動に取り組む。 ・福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 　関連する団体との緊密な連携のもと、福島空港を使った旅行商品の開発やＰＲとともに、県内企業や団体、学校等に対し、積極的なセールス活動に取り組む。 　また、市町村や各種団体との協働による空港への集客を創出する効果的なイベント等の開催や、交通事業者等が実施する空港アクセスの利便性向上を図る事業への支援を強化する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保	2231
④細項目の具体的な取組み	i　常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークの整備を推進します。 ii　あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進します。 iii　主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		高速道路関係行政推進にかかる運営経費等	土木部 高速道路室	1,717	H18	H23	①高速道路関係行政推進にかかる運営経費等 ②高速自動車道建設促進対策本部運営経費等 ③SA・PAを活用した地域拠点整備事業経費 ④福島県高速自動車国道建設促進連絡会議費 ⑤各種団体負担金経費	①関係機関等への高速道路事業促進の要望活動 ②関係機関との連絡調整 関係機関等への高速道路事業促進の要望活動及び連絡調整の継続
i		用地取得事務受託事業費	土木部 高速道路室	52,221	H18	H23	東日本高速道路(株)から県が受託し、さらに県土地開発公社へ再委託して常磐自動車道に係わる富岡～県境間の用地取得事務を実施する。	用地取得率が91.0%から98.5%に進捗 用地取得事務の継続
i		生活再建対策等促進事業費補助金	土木部 高速道路室	15,169	H18	H23	常磐自動車道の用地取得の円滑化と促進を図るため、県土地開発公社が実施する事業に補助する。 ①地権者生活再建対策事業 ②権利関係調整対策事業	用地取得率が91.0%から98.5%に進捗 用地取得に伴う、地権者との交渉や権利関係の調整の継続
i ii		公共事業費による国道改築事業費	土木部 道路整備課	1,930,000	－	－	一般国道の拡幅や線形改良、バイパス建設工事(改良・橋梁・舗装工)を行う。	[国道(改築)] ①事業箇所数　9箇所 ②完了箇所数　3箇所 R118棚倉BP, R400田島BP　外 [国道(改築)] ①事業箇所数　6箇所 ②完了箇所数　2箇所 R121号(大峠道路), R289号(荷路夫BP)
i ii		公共事業費による国道改築事業費(交付金)	土木部 道路整備課	2,420,000	－	－	一般国道の拡幅や線形改良、バイパス建設工事(改良・橋梁・舗装工)を行う。	※地域活力基盤創造事業(道路)に含む ※地域活力基盤創造事業(道路)に含む
i ii		公共事業費による国道第1種改良事業費(交付金)	土木部 道路整備課	290,000	－	－	一般国道の局部改良工事(改良・橋梁・舗装工)を行う。	※地域活力基盤創造事業(道路)に含む ※地域活力基盤創造事業(道路)に含む
i ii iii		地域活力基盤創造事業(道路)	土木部 道路整備課	6,183,640	－	－	公共公益施設の整備等に関連して、または地域の自然的・社会的特性に即して地域住民の日常生活の安全生・利便性の向上、快適な生活環境の確保を図るもので、一定の地域で複数の要素事業を行う。	[国道(改築)] ①事業箇所数　34箇所 ②完了箇所数　3箇所 R289青野拡幅, R349手古岡BP　外 [県道(改築)] ①事業箇所数　15箇所 ②完了箇所数　－箇所 [国道(改築)] ①事業箇所数　35箇所 ②完了箇所数　4箇所 R459見頃BP, R459西新殿BP　外 [県道(改築)] ①事業箇所数　8箇所 ②完了箇所数　－箇所
ii	4	地域活力基盤創造事業(道路) 公共事業費による国道改築事業費 地域道路網計画調査事業	土木部 道路計画課	1,800,640 1,930,000 6,000	H14		・会津縦貫南道路 4工区の改良工事、用地買収、測量設計の進捗を図る。 5工区の環境影響調査の進捗を図る。	・会津縦貫南道路 4工区の調査、用地買収、5工区の環境影響調査を実施。 ・会津縦貫南道路 4工区の早期開通を図るため、用地補償及び橋梁下部工、改良工事の進捗を図る。 5工区の環境影響調査を実施し、希少動物の営巣確認を実施し、工事の影響を検討する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	4	国直轄事業 (会津縦貫道(会津縦貫北道路：1工区))	土木部 道路計画課	3,131,000	H9		・会津縦貫北道路 1工区（起点～塩川IC）の橋梁工事、改良工事、用地買収の進捗を図る。	・会津縦貫北道路 塩川IC～湯川北ICの延長3.2kmの供用が図られた。(2車線供用) ・会津縦貫北道路 1工区の進捗を図り、H23年度の供用開始を目指す。
ii		開通行事負担金経費	土木部 高速道路室	900	H16	H22	・あぶくま高原道路開通行事負担金 あぶくま高原道路を広く県民にアピールするため、県及び期成同盟会、沿線関係団体において実行委員会を組織し、開通行事を行う。	あぶくま高原道路の利活用促進のため各種イベントでＰＲ活動　など 前年度に引続き、あぶくま高原道路の利活用促進の取組み
ii		公共事業による地方道改築事業費	土木部 高速道路室	1,440,000	H7	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii		地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 高速道路室	2,115,000	H7	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii		道路改築事業費	土木部 高速道路室	745,000	H6	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii iii		道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	－	－	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	[県道（改築）] ①事業箇所数　４７箇所 ②完了箇所数　　３箇所 二本松金屋(高木)，石井大子(茗荷)外 [県道（改築）] ①事業箇所数　４７箇所 ②完了箇所数　　６箇所 川俣安達(沼袋)，別舟渡(高寺)　外
iii		市町村合併支援道路整備事業費	土木部 道路整備課	2,329,000	－	－	合併市町村の速やかな一体化に資するため、市町村合併支援道路整備計画に基づき、県管理道路の整備を推進する。	[国道（改築）] ①事業箇所数　６箇所 ②完了箇所数　１箇所 国道４５９号（見頃藤沢） [県道（改築）] ①事業箇所数　１０箇所 ②完了箇所数　　１箇所 会津高田会津本郷線(橋瓜) [国道（改築）] ①事業箇所数　５箇所 ②完了箇所数　－箇所 [県道（改築）] ①事業箇所数　１０箇所 ②完了箇所数　　２箇所 二本松川俣線(油井・上川崎)　外
iii		地域自立活性化事業費（道路整備）	土木部 道路整備課	1,302,000	－	－	広域的地域活性化基盤整備計画に基づき、地域の自立・活性化を推進するため、生産・物流機能の強化、都市・農村交流の促進、観光活性化、地場産品の活性化など、民間中心の広域的活動の促進に資する道路の改築を行う。	[国道（改築）] ①事業箇所数　７箇所 ②完了箇所数　３箇所 [県道（改築）] ①事業箇所数　２２箇所 ②完了箇所数　　４箇所 [国道（改築）] ①事業箇所数　４箇所 ②完了箇所数　－箇所 [県道（改築）] ①事業箇所数　１７箇所 ②完了箇所数　　１箇所
再掲	5	（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059	-	-	福島県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	H21年度では58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 H22年度では、総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		(再掲) 道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	―	―	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	[県道(改築)] ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　3箇所 二本松金屋(高木), 石井大子(茗荷)外 [県道(改築)] ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　6箇所 川俣安達(沼袋), 別舟渡(高寺)　外
再掲	5	(再掲) 緊急橋りょう改修事業 道路橋りょう調査事業 (一般単独) 地域活力基盤創造事業(道路)	土木部 道路管理課	329000 35,000 80,000	―	―	・地震被災時の円滑な緊急活動、緊急物資輸送、復旧活動等の支援に際し、重要となる緊急輸送路の機能を早急に確保するため、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など耐震対策を実施するもの。	緊急輸送路における24橋について耐震対策を完了し、進捗率は93%(237橋/255橋)となった。 緊急輸送路における12橋について耐震対策を完了する予定。進捗率は98%(249橋/256橋)となる予定。
再掲		(再掲) 地域活力基盤創造事業(道路)	土木部 道路整備課	2,379,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	・県内41箇所の事業推進を図り、うち、4箇所を完了した。 ・県内28箇所の事業推進を図り、うち5箇所の完了を目指す。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	②多様な情報の受信・発信力の強化	2232
④細項目の具体的な取組み	i　光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。 ii　行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。 iii　情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 / ⑭H22度の目標等
i ii iii		光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業	企画調整部 情報政策課	746	21	23	光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、南会津町及び三春町と電気通信事業者による実証実験を実施するとともに、昨年度、議論した地域課題の中から光通信基盤の活用が望まれるテーマを選出し、検討を行う。また、実験終了後、成果検証を行い、得られた知見をフィードバックし、地域課題に対する光通信基盤の有効な解決策についてとりまとめる。	実証実験のフィールド決定及び地域課題に対する光通信基盤の有効性について検討を行った。 実証実験を滞りなく執り行うとともに、昨年度、議論した地域課題について論点を絞った上で、検討を行い、課題解決策のとりまとめを行う。
ii		申請・届出オンライン化事業	企画調整部 情報システム課	14,802	H17	H24	平成15年度に構築し、平成21年度に更新した電子申請オンラインシステムを、引き続き県内市町村と共同で運用して、申請・届出等手続のオンライン化により、県民の利便性の向上を図る。 また、平成23年1月からの稼働に向け、第3期電子申請オンラインシステムの調達・移行を行う。	平成19年度に策定した県オンライン利用促進計画に基づき、利用促進対象手続を中心にシステムの利用促進に取り組んだ。 平成21年度の総利用件数　4,227件 (20年度実績から1,080件増) オンライン申請・届出件数の増加 更なる費用対効果の向上
iii		情報通信基盤運営事業	企画調整部 情報システム課	374,412	H17	H22	本県における中心的情報通信基盤となる県情報通信ネットワークシステムの 1 安定稼働 2 セキュリティの確保 3 故障発生時の速やかな復旧	運用・保守を委託、ハウジングを委託、ネットワークシステム機器 (L2SW設置を除く。) の更新、本庁基幹経路の二重化、年度末LAN工事を行った 「とまらないネットワーク」を維持、トラブル時の、速やかな対応。
再掲	5	地上デジタル放送共聴施設整備支援事業	企画調整部 情報政策課	20,000	H22	H23	地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合に対して、その経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、当該市町村が共同受施設組合に対して補助した額の1／2以内において、予算の範囲内で補助する。ただし、一施設当たりの補助額は50万円を上限とする。	- 県内における地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。
	4	(新)県営業本部戦略的広報展開事業	知事直轄 広報課	9,906	22	24	1　広報戦略会議を開催し、本県が持つ魅力を各部局が連携を図り一体感を持って情報発信し、本県の認知度を高めるための戦略を検討する。 2　外国語ホームページのリニューアルを行い、福島空港就航先等に対して本県の魅力を多角的にPRする。	― 1　平成22年度広報戦略の決定 2　県外イベント等の支援 3　外国語ホームページのリニューアル

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	2233
④細項目の具体的な取組み	i　本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。 ii　県内外の経済交流を支える海と空のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。 iii　市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。 iv　福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		福島空港誘客促進対策事業	観光交流局 観光交流課	24,341	H21	H24	福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
i		港湾調査事業	土木部 港湾課	12,600			重要港湾小名浜港、相馬港の港湾施設において、事業予定箇所の事前調査、法令手続資料作成、資料の収集等を行う。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		港湾修築事業	土木部 港湾課	188,000	H8	H24	重要港湾小名浜港、相馬港において、背後地の物流需要の増大や船舶の大型化への対応、防災対策により国際・国内海上輸送網の拠点として必要な港湾施設を整備する。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		広域資源活用護岸整備事業	土木部 港湾課	400,000	H6	H30	小名浜港において、船舶の大型化や石炭等鉱産品を中心とした取扱貨物量の増加に対応するため、東港地区の埋立護岸整備を行う。	小名浜港東港地区において、事業を計画的に実施した。 小名浜港東港地区において、事業を計画的に実施する。
i		港湾計画調査事業	土木部 港湾課	7,000	H14	H24	重要港湾小名浜港において、事業予定箇所の事前調査、基本計画等の策定を行い、効率的なふ頭利活用を図るための検討を行う。	小名浜港、相馬港で、事業を計画的に実施した。 小名浜港で、事業を計画的に実施する。
i		港湾改良事業	土木部 港湾課	20,740	H21	H25	重要港湾小名浜港、相馬港の港湾施設において小規模な施設の新設及び改良により、港湾機能の増進を図る。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		地域自立活性化事業 (港湾改良)	土木部 港湾課	59,000	H20	H24	小名浜港、翁島港において広域的活性化基盤整備計画に基づき、地域の自立活性化を推進するため、民間中心の広域的活動の促進を図るため、基盤整備を行う。	小名浜港、翁島港で、事業を計画的に実施した。 小名浜港、翁島港で事業を計画的に実施する。
i		(新) 港湾修築事業(交付金)	土木部 港湾課	245,000	H22	H24	重要港湾小名浜港において、背後地の物流需要の増大や船舶の大型化への対応、防災対策により国際・国内海上輸送網の拠点として必要な港湾施設を整備する。	小名浜港で、事業を計画的に実施する。
i		小名浜港ふ頭埋立造成事業	土木部 港湾課	110,100	H8	H29	小名浜港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して5・6号埠頭地区のふ頭用地造成を行う。	小名浜港で事業を計画的に実施した。 小名浜港で事業を計画的に実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		小名浜港ふ頭埋立造成事業(東港)	土木部 港湾課	300,100	H6	H30	小名浜港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して東港地区のふ頭用地造成を行う。	小名浜港で事業を計画的に実施した。 小名浜港で事業を計画的に実施する。
i		相馬港ふ頭埋立造成事業	土木部 港湾課	500,100	H8	H24	相馬港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して3号埠頭地区のふ頭用地造成を行う。	相馬港で事業を計画的に実施した。 相馬港で事業を計画的に実施する。
i		(新)港湾整備統合事業(交付金)	土木部 港湾課	111,400	H22	H24	小名浜港、相馬港において、港湾施設の老朽化により利用の効率化の低下した施設等に適切な改良を加え、有効活用を図る。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
ii		物流推進事業	企画調整部 企画調整課	144	17	22	県内企業の物流効率化や環境支援等を促進し、県内における物流活動を推進する。	福島県グリーン物流推進研究会開催：2回 福島県グリーン物流推進研究会開催：11回
ii		港湾統計調査事業	土木部 港湾課	1,087			国土交通省の所管する港湾統計のうち、県が実施したものについて調査集計し、港湾行政の基礎資料とする。	小名浜港ほか6港において調査を実施した。 小名浜港ほか6港において調査を実施する。
ii		ポートセールス事業	土木部 港湾課	5,945	H16	H23	国際物流基盤としての小名浜港及び相馬港における海上輸送の利便性を高め、物流効率化を推進し、県内産業の振興に寄与するため、ポートセールス活動を行う。	計画的にポートセールス活動を実施した。 計画的にポートセールス活動を実施する。
ii iii iv	4	福島空港利活用促進総合対策事業	観光交流局 空港交流課	53,788	H21	H23	福島空港の活性化、県民の空港としての意識の醸成等を図るため、市町村や関係機関と連携し、県民による利活用に向けた取組みや空港の賑わいづくり、さらには、商工団体等とのタイアップなど新たな利活用対策を実施する。	①市町村等タイアップ事業：120団体 ②商工団体等イベントタイアップ事業：133名 ③福島空港におけるにぎわいづくりイベント等を開催 ①市町村等タイアップ事業：115団体 ②商工団体等イベントタイアップ事業：250名 ③福島空港におけるにぎわいづくりイベント等を開催
iii	4	福島空港を活用した青少年交流推進事業	観光交流局 空港交流課 観光交流課	12,365	H22	H24	スポーツの競技力向上や交流人口の拡大、福島空港の利活用を図るため、福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。	- ①福島空港を利用してJヴィレッジで合宿等を実施する団体数：50団体 ②返礼等を行う学校数：5校
iii	4	国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業	観光交流局 空港交流課	8,680	H22	H22	福島空港国際定期路線の利用促進と安定した需要の確保を図るため、上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関するテレビや新聞による広報と旅行商品の造成・販売促進などを行う。	- ①冬季間(11月～2月)における乗り継ぎ利用者数：360名
iii	4	福島空港国際線利用促進事業	観光交流局 空港交流課	6,456	H21	H23	国際線の円滑な運航確保と利便性向上を図るため、CIQ（税関、出入国管理、検疫）関係機関に対する協力要請活動を行うとともに、国際線運航航空会社へのトップセールス等を実施する。	①国際定期路線就航先における交流促進活動の実施：2カ国 ①国際定期路線就航先における交流促進活動の実施：2カ国
iii	4	福島空港送客促進対策事業	観光交流局 空港交流課	51,397	H20	H22	福島空港側からの利用者の増加を図るため、テレビ広報等によるＰＲ、福島空港発の旅行商品造成・ＰＲ、冬季の需要創出を図るための団体利用の促進、修学旅行利用への支援や県内及び隣県における利用促進活動等を行う。	①旅行商品造成・ＰＲの実施 ②修学旅行利用校数：102校 ①旅行商品造成・ＰＲの実施：5社 ②団体旅行利用促進：135団体 ②修学旅行利用校数：43校

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		福島空港アクセス対策事業	観光交流局 空港交流課	15,811	H22	H24	空港の重要な基本的機能である空港アクセスの維持・利便性向上を図るため、福島空港利用促進協議会が行う事業に対して支援を行う。 ①いわきリムジンバス運行支援 ②会津リムジンバス乗り継ぎ利用促進 ③エアポート乗合タクシー利用促進	- ①エアポート乗合タクシー運行台数：1197台
iii		福島空港機能維持強化支援事業	観光交流局 空港交流課	61,430	H21	H30	福島空港の機能維持を図るため、福島空港ビル㈱の運営の安定化、給油施設及び小型機用搭乗橋の維持管理を行う。	①福島空港ビル㈱への資金貸付等 ①福島空港ビル㈱への資金貸付等
iii		福島空港路線維持拡充事業	観光交流局 空港交流課	62,787	H20	H22	福島空港の路線維持を図るため、航空会社各社への要望活動や運航経費の支援等を行う。	①定期路線の維持 ①定期路線の維持
iv		地域自立活性化事業（空港建設）	土木部 空港施設室	20,000	H21	H23	福島空港の利活用やＰＲに大きな効果が期待できるパイロット養成事業について、安全かつ効率的な訓練ができるよう進入路等の整備を進める。	土工、法面工、排水工の一部を施工。(進捗率：２６％) 進入路等の一部を暫定供用予定。
再掲		（再掲） 地域活力基盤創造事業(空港建設）	土木部 空港施設室	6,200			（一）福島空港西線は、福島空港の滑走路、誘導路等の下を通り、緊急輸送路にも指定されていることから、空港機能と緊急輸送路を確保するため福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行う。	－ 福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行い、耐震対策の有無を判断する。